

令和8年熊本地震被災施設整備等対策 (通称「被災強農」)

令和8年熊本地震の影響により、乾燥調製貯蔵施設や集出荷施設等の共同利用施設に甚大な被害が生じ、我が国の農産物の安定的な供給に影響を及ぼしています。

このため、被災した共同利用施設の再建等を支援します。

1. 対象者

- ① 農業者が組織する団体 等 ※ 5名以上の受益農業従事者の常時従事者が必要

2. 支援内容

- ア 被災した共同利用施設の補修、修繕及び再取得等の整備
イ 共同利用施設の再整備に伴う、被災した施設の全部又は一部の解体、撤去及び廃棄等に係る費用
ウ 被災した事業実施中施設の再整備及び廃棄等
※ 発災までの遡及が可能
※ 土砂撤去等の整地費用も対象

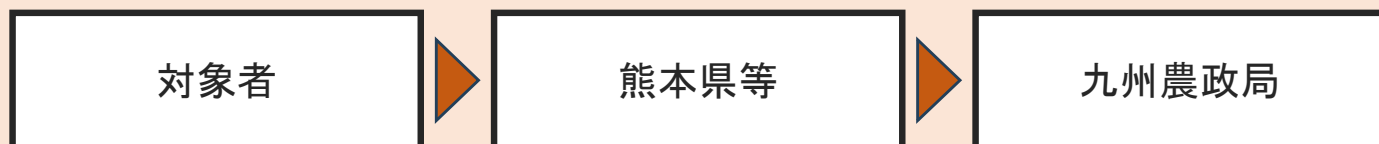
3. 補助率

国庫補助率 1／2等

※ 施設毎の上限事業費（米の乾燥調製貯蔵施設625千円/t 等）は設定しない。

※ 地方自治体は1／4以内を補助することができる。

4. 申請経路



5. 問い合わせ先

事業内容・申請に関するお問合せは、県の担当窓口までご相談下さい。

県の担当窓口がご不明の場合は、下記までお問合せ下さい。

九州農政局 生産部 生産振興課

☎096-211-9111